

宮崎県諸県域における田の神信仰

早野 慎吾

Research on Faith in the God of the Rice Field of the Morokata Area

HAYANO Shingo

1. はじめに

日本人は米に対して特別な意識を持っており、それはことばにも現れている。イネ(植物の状態)、モミ(穀のついた状態)、コメ(穀をとった状態)、メシ(炊いた状態)のように、その状態で表現が変わる。さらにメシはゴハン(丁寧な表現)、ライス(皿に盛られた状態)とも呼ばれる。これらは英語ではライス(rice)一語で済んでしまう。欧米と日本の文化の違いは、このようなことばの違いにも観察できる。

日本には「サ」という稲作(田)の神様を祭る習慣があった。今となつては、「サ」が単独で使われることはないが、いろいろなことばの中に生き残っている。たとえば、桜(サクラ)。サクラのサは稲作の神様であり、クラ(座)は居るところという意味。天皇が即位するときにお座りになるのが大御座(おおみくら)。一般にも寝るところをネグラという。つまりサクラとは稲の神様がお宿りになる木という意味である。桜が日本人にとって特別な意味を持つ理由は、その語源を知ると、ただ美しいというだけではないことがわかる。稲作に関係したものには、宛てている漢字は異なるが、サの付くものが多い。少しあげてみてもサツキ(五月)、サナエ(早苗)、サミダレ(五月雨)、サオトメ(早乙女)などがある。田植時にサオリ(サ降り)、サナブリ(サ登り)という伝統行事を行っている地域が全国各地にある。古代の日本では、大地に植えられた苗には強力な穀霊が宿るものと考えられていた。そして歌や儀式によって苗の霊力を増加させて、稲穂が豊かに実ることを祈ったのである。

鹿児島県や宮崎県諸県地域では近世に発生した田の神信仰がある。一般にはタノカンサー(田の神様)と呼ばれているが、「サ」信仰とは全く異なる信仰で、偶像を用いることが特徴である。その偶像は片手にめしげ(しゃもじ)、片手に碗などを持っているものも多く、表情も非常に豊かであり、偶像としてはやや異色と言える。本稿では、宮崎県諸県地域の田の神信仰および田の神像に関して考察する。

2. 宮崎県の田の神像研究

宮崎県の旧鹿児島藩エリア(諸県地域)には、非常に多くの田の神像がある。過去の調査報告

は鹿児島県に多く、宮崎県は少ない。鹿児島県の報告でも宮崎県の田の神像について論じられてはいるが、分析的な調査報告は少ないようである。宮崎県でも県史や市町村史に記載されている場合もあるが、簡単な報告だけで分析的なものはない。そのような中でも、青山(1997)では宮崎県内のデータが示されており、宮崎県の田の神像を概観できる。その後、渡辺一弘が宮崎県で報告されている像数や建立年等を整理している。それによると現在確認されている像数は宮崎県側に908体である。市町村の教育委員会が調査を行い、映像と設置場所を報告している例もある(えびの市教育委員会(2002)、小林市教育委員会(2007))*¹。平野(1974a, 1974b, 1975)ではえびの市の田の神像について報告している。

3. 型と系統

像の型と系統については小野(1981 p.188)では次のように分類されている。本稿では、基本的に小野(1981)の名称を用いることとする。



刻印のあるもので、現存最古の田の神像は鹿児島県鶴田町にある1705(宝永2)年のもので仏像型である。宮崎県最古のものは宮崎県小林市にある1720(享保5)年のもので神像型である。発生的には仏像型が古く、神像型が続いたとされているが、仏像型は鹿児島県に分布し、神像型は宮崎県に分布している。地域差があるため、一概には言えないところもある。青山(1997)では、仏像型を地蔵型、神像型を神官型、田の神舞型を農民型と表現している。

神像型田の神像



図1 新田場 享保5年2月(宮崎最古)



図2 仲間 享保7年3月(陰陽石付近)

宮崎県に多く見られるのは青山(1997)のいう神官型、農民型である。神官をモデルに作られた像であるなら神官型との表現が適切であるが、青山(1997)が指摘したように善神王像がモデ

ルであるならば神像型と表現する方が適切である。農民型との表現は、形状的にわかりやすい。また神官に対して農民という対比もよいが、農民そのものを祀っているわけではないので、学術的には問題が大きい。鹿児島が躍動的な像なのに対して宮崎がたたずんでいるものが多いということで「舞」という表現を避けたのであろうが、霧島神楽の田の神舞がモデルになっているのであろうから、田の神舞型と表現する方が適切である。鹿児島の躍動的な型を田の神舞動型、宮崎県のたたずんでいる型を田の神舞静型と表現する方がよかろう。

田の神舞い型



図3 大丸 静型（建立期不明）



図4 松元の上 動型（弘化3年）

4. 田の神像建立の要因

4.1. 新燃岳享保噴火

青山(1997)では田の神像建立を霧島信仰と関係づけて説明している。宮崎県での初期のものは神像型で享保年間に集中しており、それは鹿児島県でも同様である。現存する最古のものは宝永2(1705)年なので、初めて建立されたのが享保年間ではないが、盛んになったのは享保年間である。

享保元年に新燃岳が大噴火を起こす。いわゆる享保噴火である。野村嘉久馬(1935)『高原郷土史』(p.146)に次の記述がある(漢字を一部新字体に改めた)。

享保元年二月十八日霧島三ツ山の辺に噴火致し其の音まことにすさまじく、百雷一度に轟く様なり。黒煙は一千丈許も空に吹き出し地は只ぶるぶる震えて止まず、只どろどろと轟き渡りて恐ろしき有様なり。噴火の煙に砂まじり降り下りて白昼なれども朧月夜の如くなり。斯くして如何になり行くかと皆々恐怖の心去らず噴火昼夜止む時無し、是より火抗は西部の池の方へ移り同年三月十六日に至り両部の池堤は裂壊し終わり池は一つになり噴火益々激しくなり行きたりしなり。それより時々大噴煙ありしのみなりしが、享保元年九月

二十六日に至り俄然大噴火あり、同年の末の刻限噴火の音にわかになり噴き出す滔火は恰も火柱の如く立ち上り、黒雲の濛々たる中に見えて其のすさまじさ火の地獄を今見る様なり。

民衆の恐怖が伝わる記述である。享保噴火は次の通りである。1716年2月18日（旧暦）に、爆発的噴火が起こり黒煙が巻き上がった。新燃岳東方を流れる高崎川では泥流が発生している。一連の噴火活動は断続的に約1年半続き、八丈島での降灰が観測された（霧島町郷土誌編集委員会編 1992）ほどである。同年9月26日（旧暦）夜半から再び噴火が始まる。周囲に数ヶ所の火口が形成され火砕流が発生し、付近の山林に火災が広がり、負傷者は31名、焼死した牛馬405頭。焼失した神社仏閣など600軒、農業被害は石高で6万6000石が報告されている（霧島町郷土誌編集委員会編 1992）。

同年12月26日から29日（旧暦）にかけて噴火を繰り返し、霧島山東側の広範囲にわたって火山灰が降る。1717年1月3日朝9時頃、火砕流の発生を伴う大規模な噴火があり、死者1名、負傷者30名、焼死した牛馬420頭の被害があり、神社仏閣や農家など134棟が焼失した。周囲の田畑は厚さ10～20cmほどの火山灰に覆われ、農業被害は3万7000石にのぼったと報告されている（霧島町郷土誌編集委員会編 1992）。同年8月15日（旧暦）、享保噴火の中で最大規模の噴火が発生する。高温の噴石を噴出し、火山灰が広範囲に降り積もる。住民の間に流言飛語が広がったため、当時の薩摩藩主・島津吉貴は怪異説・神火説を唱えることや祈祷などを禁じる触れを出したという（霧島町郷土誌編集委員会編 1992）。

図5は渡辺(1997)によるもので青山(1997)の報告した299例をプロットしたものである。享保噴火の被害地域とほぼ一致していることがわかる（新燃岳の文字は筆者が入れた）。

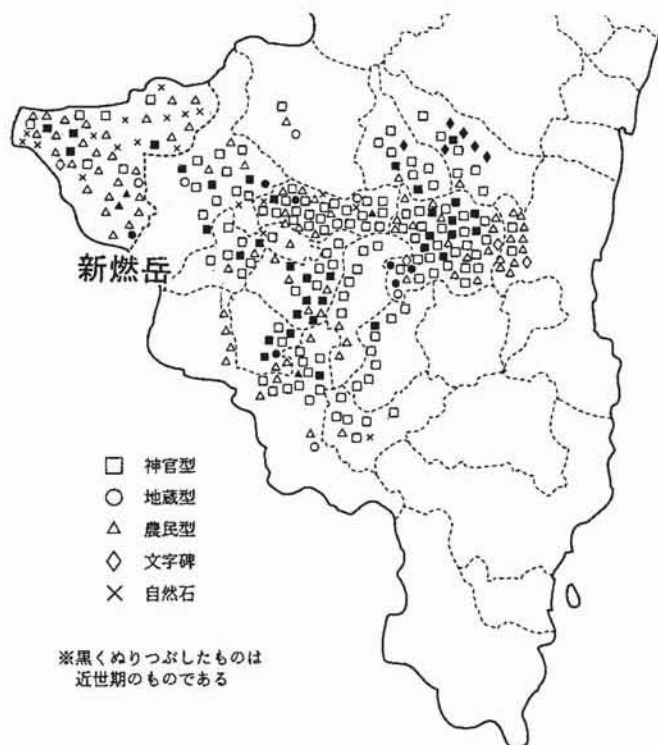


図5 青山(1977)の田の神像299例のプロット（渡辺 1997 p.196）

当時の薩摩藩では一向宗の禁圧はあったものの、民衆は基本的に寺社に帰依していたが、既存の宗教との結びつきは弱かったようである(山下 1999)。また、祈祷等も禁じられている状況では、人々はすがる対象が必要になってくる。そこで当時、その土地と縁のある仏や神を石像にして祀ったのであろう。

4.2. 石像建立ブーム

18世紀初めに石像建立ブームがあったことを田の神像建立の直接的きっかけとする考えもある。小野(1981)では「熊本や宮崎などで、地藏、大師などの石像が村々の辻や路傍に多く立っており、それがほとんど享保前後を上限としていることからはっきりする。だから薩摩藩領内の田の神像の造立もこのブームに乗ったものであることは明らかである」(p.199)とある。ただし、この石像建立ブーム説では地藏や大師ではなく、田の神像が作られている説明がつかない。田の神信仰は各地にあるので、他の地域でも田の神像が建立されているはずだが、建立されているのは薩摩藩領だけである。また、宮崎の田の神像が小林から始まることの説明にもならない。無関係ではないが、直接的なきっかけにはならない。享保噴火が直接的なきっかけと考える方が説得力がある。

享保噴火で、あまりに大きなダメージを受けた民衆はすがる対象を求めることになる。通常、五穀豊穡には神楽や祭りをを行うが、それでは対応できないほどのダメージがあった。村田(1987)では「科学の発達していない中・近世の農民たちは噴火や風水害・干魘・疫病などの災害や鳥獣・虫の害などにしょっちゅう苦しめられていたので、ひたすら神仏にすがる一方、日待・月待・庚申待などの物忌行事や山伏盲僧をはじめ民間宗教者等による呪術的修法やまじないによって、除災招福を祈った」(pp.8-9)とある。一向宗が禁圧されて念仏や加持祈祷が禁止され、さらに既存の宗教との結びつきが弱い状況で、民衆がすがる対象が田の神像であったといえる。石像建立ブームというのは、すがる対象に石仏という手段を選択させるという点において関与していたものと考えられる。

4.3. 神社の存在

おそらく初期の田の神像は、五穀豊穡よりも霧島(新燃岳)噴火から農地を守ることに主眼点であったと考えられる。約15年に一度の割合で起きる霧島噴火において「その被害は、小林、高原、高崎が一番多かったから、霧島六社の内、その五社がこの地にあるのではないだろうか」(青山 1997 p.70)とあるが、筆者もこの考えに同意する。そう考えると、初期の田の神像が小林、高原、高崎に集中していることも説明できる(表1)。噴火の被害が大きく、さらに霧島六社が集中していた(神官に近かった)ことが宮崎県での田の神像建立の直接的要因だったと考えると説明が付く。

青山(1997)では、宮崎県最古の田の神像が陰陽石の近くに設置されていることに注目している。恐らく、同じ目的であったのなら、近くに設置されるとは考えにくい。陰陽石は五穀豊穡、田の神像は霧島噴火からの鎮守と、目的が分けられていたのであろう。陰陽石の近くの田の神像(神像型)は、五穀豊穡の神(陰陽石)を守るという目的があったのかもしれない。五穀豊穡と噴火から守ることが当時必要であったものと考えられる。

表1 宮崎県田の神像記銘年号一覧

年号 (西暦)	宝永 (1704)	正徳 (1711)	享保 (1716)	元文 (1736)	寛保 (1741)	延享 (1744)	寛延 (1748)	宝暦 (1751)	明和 (1764)	安永 (1772)	計
えびの市			○○								2
小林市			○○○○○								5
須木村											0
高原町			○				○				2
野尻町			○								1
高崎町			○○					○○			4
高城町											0
都城市										●	1
三股町											0
山之口町											0
山田町											0
高岡町				○○○				○○○		○	7
国富町				○		○		○○			4
綾町										○	1
生目											0
計	0	0	11	4	0	1	1	7	0	3	27

○神官型 ●農民型

(青山 1997 p.165)

5. 田の神像建立の目的

初期の田の神像は神像型で、その後田の神舞型へ移行するが、これは目的の変化によるものではないかと筆者は考える。初期は、霧島噴火からの鎮守であったが、徐々に五穀豊穡祈願としてイベント(お祭り)のアイテムとしての性質に移っていったと考えられる。

田の舞型の背後は男根を象っているものが多い。古代日本では男根を豊作の象徴としており、これは陰陽石崇拜につながるものである。さらにスタイルが田の神舞であるから、五穀豊穡祈願そのものといえる。島津藩は農民に「市中で多数の寄り合い」「村で打ち寄り酒を呑むこと」を禁じていた。しかし、藩当局も田の神祭りに関しては大目に見ていたようで(歴史民俗資料館編2002)、集まって酒を呑む口実に田の神像を利用していたのではないかと考えられる。田の神像は顔が削られたり、頭が削られたりして雑に扱われることがよくある。また、「絶対に祟らない神」と呼ばれ、通常の宗教では存在する禁忌事項や戒め事項がないといわれる(青山1997)。また、「田の神おっとい」*³とって田の神を盗む習慣がある。実際は、数年後に返すのであるが、盗んだ集落は焼酎や米をもって返しに来る。そして、盗まれた集落はサケムケ(酒迎)の準備をして、合同で宴会を行うのである。「サオリ(サ降り)」「サノボリ(サ昇り)」という稲作の神に対する儀式が全国的に行われているが、宮崎県諸県域では単に飲み会(ノンカタ)の口実になっていることが多い。宮崎県の田の神像は無表情な田の神像(神像型)から、表情豊かな田の神舞型に移行してくるが、これは田の神像建立の目的の変化に合わせたものであろう。霧島噴火から鎮護する目的で作った神像型であるが、あまり大きな災害は無くなってきた。そこで五穀豊穡祈願が中心になり、さらにイベント性が增大してくる。それがユニークな田の神舞型が多く造られてきた要因ではないかと考えられる。偶像が農民が舞う姿をしていることも、「祟らない神」と言われることもイベントのアイテムと考えたと説明がつく。



図6 陰陽石 (小林市)



図7 田の神像背面 (図3像)

6. 回り田の神

南九州の講の中で、現在もっとも盛んに行われているものが田の神講(タノカンコ)である。地域によって期日は違うようであるが、大隅などでは旧暦二月と十月の丑の日が多く、薩摩では旧暦二月と十月の亥の日か、丑の日が多いという(小野1981)。宮崎県では旧暦の2～4月の丑の日、10～12月の丑の日に行われることが多く、宮崎県側の方がややゆるやかに捉えられていたようである。えびの市栗下の柏木家には昭和34年から57年までの記録帳が残っている。その記録では昭和34年から42年までは3月・10月の初丑、43年から53年までは4月・11月の初丑、54年から57年までは4月・10月の初丑に行うと規約が書かれている。この春と秋の丑の日というのは、古代信仰のひとつで、春の丑の日に山の神が下りてきて田の神になり、秋の丑の日に田の神が山に上って山の神になるとの思想である。地域によっては河童伝説とつながっており、宮崎県西米良村などではカリコボーズ伝説として、現在でも村民に強く信じられている。カリコボーズは複数のスタイルをもっており、複数の神の融合体といえる。

田の神講は近隣(部落)の農家が十数戸集まって講組をつくり、持ち回りで行われた。そのとき、回り田の神像という小型の像が造られ、担当の宿に置き、田の神講のシンボルとして使用された。えびの市の柏木たづ子氏の話では、ローテーションが決まっていたようだが、厄年の人がいたり、大きな災難があった人のところに優先的に回すこともあったという。

栗下の昭和34年の記録では、会費は「1戸あたり白米2升と小豆湯飲み1杯を出す事」で、座主は「鶏1羽、吸物1つ、雑炊2つ、焼酎2升(内5合はぜんざい)」とある。おそらく当時としては、かなりのご馳走であったと思われる。このように、祝宴には豪華な食事が出され、焼酎を酌み交わしていた。さらに、すりこ木や木の枝を使って男根をかたどったものを作り、箕笠をかぶって生産・豊作を祈願する踊りを行った。

田の神講は庚申信仰(庚申の日に悪いことが起こるという考え)と深くつながっているようで、庚申の神は田畑を守る神という信仰もあったようである。享保初期の鹿児島島の田の神像には

「奉造立田之神」「庚申講相中」「奉供養庚申」などと刻まれているものがある。新燃岳噴火を庚申信仰とつなげていた可能性もある。地域社会では、複数の神や信仰が一つにまとまることがよくある。

7. 田の神舞

南九州の神楽では田の神舞(タノカンメ)が舞われていた。吉田郷の菅原神社の吉田神楽では田の神舞が今でも舞われている。他地域の神楽が消えていく中で、田の神舞は菅原神社の保存神楽で重要な文化財ともなっている。菅原神社には田の神舞で使われる神楽面が現存しているが、そこには元文五申三月と彫刻されているので、元文五(1740)年には田の神舞が舞われていたと考えられる。菅原神社の田の神舞の姿は、田の神舞型そのものである。



図8 田の神舞 (歴史民俗資料館 2002 p.81)



図9 神楽面 (歴史民俗資料館 2002 p.80)

8. おわりに

田の神像の発生は、霧島新燃岳の享保噴火が直接的な要因であるとしても、石像建立ブームや、当時地域の指導者として力を持っていた山伏の意見なども無関係ではない。当初は霧島噴火鎮守のための石像であったが、霧島の大きな噴火がなくなると、五穀豊穰祈願の性格が強くなり、それまで行われていたさまざまな信仰や行事と結びついてくる。そうなると、イベントのシンボルとしての性格が増してくる。ある集落では田の神講で田の神像への化粧をしていたが、その化粧がマスメディアで取り上げられて注目を浴びると、化粧をした田の神像が急増した。これもイベント性が強められたためである。

現在、田の神像は観光の道具として積極的に活用されている。えびの市では市のシンボルに使用しているだけでなく、観光のための田の神巡りマップまで作成している。宮崎県観光協会は、広報誌『Jaja』で田の神像特集を組み、積極的に観光客にアピールしている。初期の田の神像は霧島噴火から田畑を守る祈りが込められており、その後の像には、五穀豊穰の祈りと禁

止されていた集会や飲酒ができる欲喜が込められている。あの豊かな表情には、霧島噴火と薩摩藩抑圧に苦しめられた農民たちの祈りと喜びが込められている。南九州の文化である田の神信仰を観光に使用することには賛成であるが、それは田の神信仰を精査した後のことである。絶対に崇らない「田の神」であれば、何をやっても笑って許してくれるとは思うのだが。

【注】

- 1 田の神像として報告されているものでも、田の神像とするには疑問の残るものも多い。また設置場所も報告されているが、田の神像は設置場所が変わることも多く、報告と位置が違う場合も多い。
- 2 霧島火山地質図 産業技術研究所 地質調査総合センター Copyright (C) Geological Survey of Japan, AIST
- 3 次の資料は昭和52年二原地区であった「田の神おっとい」で、借り手が田の神のことばとして置いていった手紙である。

原文

テ キ モ シ タ ド ウ カ ヨ ロ シ ク	オ レ イ ニ シ ヨ ウ チ ユ ウ イ ワ シ ヨ ウ モ ラ ワ	ツ キ ア ワ テ イ タ ダ キ タ イ	ニ モ シ ユ フ チ ヨ ウ シ ナ イ ノ デ イ デ マ デ オ リ	コ メ フ ク リ ニ ハ ゲ ン デ モ ラ イ タ イ モ ウ ト コ	キ モ シ タ オ サ ガ ワ セ ニ テ ス マ ン	コ ト ラ ハ ナ シ ガ マ ト マ ツ タ ム テ モ ト ワ テ リ	シ タ ダ イ タ イ ワ シ ガ カ ン ガ エ テ ネ タ ミ ナ チ	ア ゲ テ モ ロ ウ ヨ ウ ニ ヨ ウ セ イ ニ ノ ワ テ キ モ	ノ ケ ン テ ク デ モ コ ノ ノ ネ ダ ン ラ モ ワ ト ヒ キ	ソ レ ト コ メ チ ク サ ン ブ フ ノ カ カ ク ア ン テ イ	イ ル サ ン ギ イ ン ギ イ ン ノ セ ン キ ヨ ノ ケ ン	ワ ケ ナ イ ジ ツ ワ ヒ チ ガ フ ニ ヨ テ イ サ レ テ	マ ニ ユ ウ ニ デ テ オ リ モ シ タ マ ヌ ト ニ エ ウ ニ	モ ナ ク モ ロ カ タ チ ホ ウ ノ ジ ユ ン シ カ タ ガ タ	ア ヨ ウ セ イ ニ ヨ リ チ ク ノ ミ ナ サ ン ニ コ ト ワ リ	ニ ヤ ガ キ ゲ ン ノ ウ シ レ ジ メ イ ノ キ ン キ ユ ウ
--	--	---	---	---	--	---	---	---	---	---	--	--	---	---	--	---

小林市教育委員会 (2007 p.2)

【参考文献】

- 青山幹雄(1997)『みやざき21世紀文庫 宮崎の田の神像』鈺脈社
 小野重朗(1970)『農耕儀礼の研究』弘文堂
 小野重朗(1981)『民俗神の系譜—南九州を中心に—』法政大学出版
 霧島町郷土誌編集委員会編(1992)『霧島町郷土誌』霧島町
 小林市教育委員会編『小林の田の神さあ』小林市教育委員会
 野村嘉久馬編(1935)『高原郷土史』高原郷土顕彰会
 平野良雄(1974a)「えびの市の田の神1」『つつはの5』
 平野良雄(1974b)「えびの市の田の神2」『つつはの6』

- 平野良雄(1975)「えびの市の田の神3」『つつはの7』
村田 熙(1987)「田の神展」によせて『「田の神」展示図録』鹿児島県歴史資料センター 黎明館
野村嘉久馬(1935)『高原郷土史』高原郷土顕彰会
山下悦子(1999)「薩摩藩における寺請制度の特質について—民衆の信仰と寺社—」『宮崎県地域史研究』
12・13 宮崎県地域史研究会
歴史民俗資料館(2002)『田の神さあ』えびの市教育委員会
渡辺一弘(1997)「解説」『みやざき21世紀文庫 宮崎の田の神像』鉾脈社

【付記】

本稿をまとめるにあたり、宮崎県側で過去報告されていた田の神像設置場所を2010年6月～12月にかけて再調査した。本調査には、早野の他、森山太洋・福田晃大・桐原寛尚・東吉美帆(以上宮崎大学生)、宮田好恵(川南町立川南小学校)が参加し、手分けして像の撮影等を行った。

また渡辺一弘氏にはご意見だけでなく、田の神像に関する貴重なデータも頂いた。このデータによって宮崎県の田の神像全体を把握することができた。記して感謝申し上げます。